

2019年度第2回藤沢市地域密着型サービス事業者等選定基準表 (藤が岡二丁目地区再整備事業)

審査項目		審査基準(満点の基準)	審査対象(主なもの)
法人に関する ことについて	1	法人の財務状況について 事業を安定して継続的に行うための経営基盤を有していること。	・財務諸表の内容 ・借入金の状況
	2	組織倫理体制について 個人情報保護及び法令遵守等に対する考え方が整備され、かつ、職員等が共通認識を持っていること。	・個人情報保護についての考え方 ・法令順守についての考え方 ・権利擁護についての考え方 ・障がい理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に対する取り組み等について
	3	介護・高齢者福祉・医療サービス等の運営実績について 介護・高齢者福祉・医療サービス等の運営実績があること。	・法人の沿革 ・介護保険事業等の運営実績
	4	適切な事業運営について 法人が運営する介護保険サービス事業等について、基準等を遵守した適正な運営をしていること。	・実地指導、監査等の改善内容
整備事業の 実現可能性について	5	本件事業の安定性・採算性等に関する計画について この公募に係る小規模多機能型居宅介護事業所の開設及び事業運営にかかる費用等について、必要な資金・収支等の計画があること。	・本件整備事業の資金計画 ・事業所開設から3か月間の収支見込み ・利用料金等の設定額、根拠等
	6	応募の動機・理由について この公募への応募理由等が具体的かつ明確であり、意欲が十分であること。	・応募動機、理由
	7	地域密着型サービスに対する考え方について 事業所が地域に認知され、地域との交流をもとにサービス提供が実施されるよう、また地域の拠点となるよう、具体的な取り組みや考え方があること。	・地域密着型サービスに対する考え方
	8	小規模多機能型居宅介護事業所の運営の方針及び提供するサービスに関する基本的な考え方 法人の事業運営に対する方針等が小規模多機能型居宅介護のサービスの基準に沿っていること。	・小規模多機能型居宅介護事業に対する基本的な考え方 ・日常的な介護、支援についての考え方 ・機能訓練についての考え方 ・レスパイトケアについての考え方
	9	藤沢型地域包括ケアシステムに対する考え方について 藤沢型地域包括ケアシステムの基本理念及びめざす将来像を理解し、具体的な取り組みや考え方があること。	・藤沢型地域包括ケアシステムに対する考え方

2019年度第2回藤沢市地域密着型サービス事業者等選定基準表 (藤が岡二丁目地区再整備事業)

審査項目		審査基準(満点の基準)	審査対象	
整備事業の実現可能性について	10	藤が岡二丁目地区再整備事業における事業所のあり方についての考えについて	藤が岡二丁目地区再整備事業において、整備しようとする事業所が他の事業と連携し、世代間交流の機会を増加させる等の効果を生むこと。	・藤が岡二丁目地区再整備事業における事業所のあり方についての考え方
	11	人員の確保について	人員確保計画等が具体的であって効果が期待でき、開設後の運営に支障のない人員確保ができる見込みがあること。	・従業者の確保見込み、計画 ・職員採用についての考え方 ・職員の処遇、職場環境についての考え方
開設後のサービスの質について	12	人員体制および人材育成(研修計画)について	質の高いサービス提供のための人員配置や職員の育成について、具体的かつ効果が期待できる計画があること。	・職員配置の考え方 ・職員のスキルアップについての考え方 ・研修計画、研修内容
	13	より質の高いサービス提供について	利用者が住み慣れた地域で在宅生活の継続ができるよう、在宅生活の包括的支援に向けた具体的な取り組みや考え方があること。	・医療、介護連携についての考え方 ・その人らしい暮らし方への支援方法
	14	認知症ケアへの取り組みについて	認知症ケアへの意識が高く、その取り組みの内容に具体性があること。	・認知症ケアについての考え方 ・家族、地域との連携についての考え方
	15	事故発生時の対応に関する取り組みについて	事故発生時の対応及び再発防止に向けた取り組みが明確である。	・事故防止に対する考え方 ・事故発生時の対応に関する考え方
	16	その他	事業者総体評価	